

川合寺児童公園便益施設（飲食店）管理運営事業者公募要項に係る質問と回答について【回答書】

番号	質問内容	回答
1	施設設備として、以下の設備は用意されていますか。 ① エアコン機器、消防用設備（消火器、誘導灯、自動火災報知設備など） ② 厨房レンジフード/有圧換気扇など ③ ベビールーム内の設備（赤ちゃんの駅相当の設備） ④ 外部照明設備もしくは屋外配線	① エアコン機器、消防用設備（消火器、誘導灯）は設置予定です。自動火災報知設備は設置しない予定です。 ② 厨房の排気フード及びダクトファンは設置予定です。 ③ オムツ交換台、授乳用のイスは設置予定です。 ④ 建物外部の軒下及び壁面にダウンライト及びウォールライトを設置するほか、公園内の芝生エリア周囲に外灯を設置する予定です。屋外配線については、建物外部の壁面に防水型引掛コンセントを設置するほか、建物近辺に設置する分電盤にもコンセントを設置予定です。
2	工事着工前に施設の一部間取りの変更相談は可能ですか。 ・現状の間取りでは厨房への什器類の搬出入口が狭く感じる ・テイクアウト窓口の底部分が狭く感じる（雨天候時に雨の侵入、晴天時に日差しが強くなる）。事前に底から据え付けシェードなどの設置を検討していただけるか。 ・防犯、移動導線の観点から客席出入口は 1 箇所にした。事後の使用禁止など可能ですか。 ・客席側（入口付近）に手洗い設備が欲しい。公園利用からの来店なので衛生上必要と感じる。	工事着工前の部分的な間取りの変更や設備の追加については、費用面、技術面、工事スケジュール等を勘案して設計変更で対応できる範囲であれば、対応できる場合があります。客席出入口を 1 箇所にするについては、協議の上、可能とします。

3	時間帯による提供品の変更は可能ですか。8時～11時はドリンク中心、11時～14時はランチ中心、14時～18時はカフェ利用など。	可能とします。
4	営業開始後に利用客数や客層、時間帯などを考慮して協議の上で商品構成、カテゴリ、営業時間などの変更は短期間で可能ですか。仕様書では6箇月前までに協議とあるが流動性を考えて1、2箇月程度で変更できる範囲はどこまででしょうか。	協議の上、可能とします。ただし、営業日、営業時間等の変更で、協議や事前周知に時間を要する場合は、1、2箇月程度での変更が難しい可能性があります。
5	開業届について、飲食以外の事業に変更しており、現テイクアウト事業の開業日を示すものがないので、営業許可証の写しでも対応可能ですか。	開業届出書については、飲食店経営年数等を確認するため求めているものであるため、営業許可証の写しでも可能とします。
6	決算報告書については、個人事業主の為に複合事業の合算となっていますが、テイクアウト事業分のみ別途に損益計算書を添付することで対応してもらうことは可能ですか。	決算書については、飲食事業の収益性等を確認するため求めているものであるため、テイクアウト事業分のみ別途損益計算書を添付することで可能とします。
7	仕様書「5 施設の運営条件 (14) 事業の報告、調査等」のアからウ項に、市が改善を指示し、従わなかった場合に許可を取消しできるとありますが、具体的にはどのような指摘を受ける可能性がありますか。また、過度な価格調整等、収益性を著しく低下させる可能性がある改善要求である場合、内容について協議をすることは可能でしょうか。	市が改善を指示する場合は、「本事業が適切に実施されていないと認める場合」であり、具体的には、仕様書に定める内容が守られていない場合や、事業者から提案のあった事業内容と実際の事業内容が異なる場合等に改善を指示することが想定されます。 過度な価格調整等、収益性を著しく低下させる可能性がある指示については、協議することは可能とします。

8	仕様書「14 地震等による損害 市は、地震、火災、風水害、盗難、その他市の責めに帰すことができない事由によって事業者が被った損害については、賠償する責を負わない。」とありますが、「別表1 経費負担区分表」において、建物等損害保険の加入経費は、建物及び市が整備した設備機器等の損害保険の加入については市が負担するとなっています。事業者側で火災保険に加盟している場合、建物の倒壊等において生じた損害について、市との保険がある為、対象となる被保険物が重複していることにより、利用できないといった見解が保険事業者より示される可能性も考えられます。これについて、事前に市及び事業者と保険事業者において保険対象範囲の振り分けを協議することは可能でしょうか。	保険の対象範囲が厨房部分や客席部分など建物の一部を指している場合については、事前に協議することが可能です。
9	仕様書「5 施設の運営条件 (14) 事業の報告、調査等」ア項において、事業者は、月ごとに、市に対し、利用者数、売上、地域貢献の実績等の事業報告を行うものとするがありますが、報告内容は市指定のフォーマットによるものでしょうか。事業者がフォーマットを作成して行うものでしょうか。	市指定のフォーマットとします。